

派遣先所属： 福島県 商工労働部 経営金融課  
氏 名： 大川 暉人（おおかわ あきひと）  
派遣期間： 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日  
(平成 29 年度より継続派遣)

## 1 派遣業務の内容、現況

私の派遣先である福島県経営金融課は大きく 3 つの業務を行っています。1 つは、商工会等の商工団体や中小企業の支援を行う業務。1 つは、福島県の制度による資金融資や金融相談を行う業務。1 つは、東日本大震災によって被災した事業者に対する補助金支給に関する業務です。

私は、上記 3 業務のうち補助金に関する業務に従事しています。当課で扱う補助金は、「原子力災害被災事業者事業再開等支援事業（通称：事業再開補助金）」、「創業促進・企業誘致に向けた設備投資等支援補助金（通称：創業等支援補助金）」、「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（通称：グループ補助金）」の 3 つですが、私はグループ補助金の業務に従事しています。

グループ補助金とは、東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故により甚大な被害を受けた地域において、中小企業等から組成されたグループが計画する被災地域の復興に貢献する事業に対し、事業経費の一部を補助するものです。

(参考：中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業について  
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011b/group00.html> )

私の担当する業務は主に 3 つあります。復興事業計画の公募に関する業務 (①)、補助金の交付決定審査業務 (②)、補助事業の実績確定や計画変更に係る審査および補助事業が完了した補助金の支出業務 (③) です。

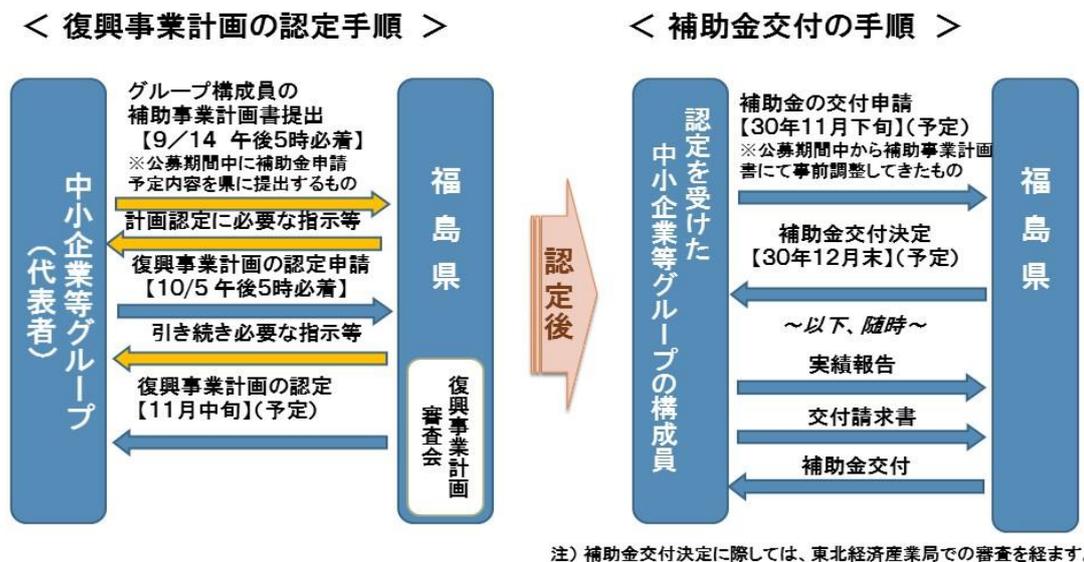
復興事業計画の公募に関する業務 (①) は、公募期間内に提出された復興事業計画を担当で受理し、復興事業計画の内容を確認・審査を行う業務です。今年度は 6 月と 10 月に復興事業計画の公募が行われました。

県から復興事業計画の認定を受けたグループの事業者は、事業に必要な施設（建物）や設備（重機械・車輛等）を復旧するために、補助金の申請を行います。グループ補助金は「震災前の状態に復旧」するための補助事業のため、被害状況に関する現地確認を行い、被害状況と申請内容の相違がないか審査します (②)。その結果、県が適正な申請であると判断した場合、補助金の交付決定を行います。ちなみに、補助金の額は補助金の対象となる経費の 4 分の 3 までとされています。

交付決定を受けた事業者は復旧に関する補助事業を行い、事業が完了すると県に「補助事業の実績報告書」を提出します。この実績報告に基づき、補助事業が適正に執行されているかを書類で確認後、補助事業の実施先で現地調査を行い、適正に執行されたと判断した場合には事業に係る補助金の支出を行います（③）。

(図 1：復興事業計画の申請から補助金交付決定までの大まかなタイムスケジュール  
平成 30 年 2 度目の公募に関するもの)

## スケジュール及び事業の流れ



グループ（復興事業計画）の認定、補助金の交付決定、事業内容の変更や補助金の確定および支出という業務内容から考えると、1事業者の復旧までの歩みを見ることができるようになります。しかしながら、事業者の被災規模が甚大であることや、沿岸部の嵩上げの影響で復旧場所の土地が定まらずに事業に着手できないケース、地域復興に伴う建設需要の増加による人手不足等、震災後の特殊事情のために単年度で復旧を成し遂げられない事業者も多いです。

今年には派遣 2 年目になりましたが、昨年度に交付決定した事業者から実績報告を受けて、復旧を確認することもありました。また、以前に「補助事業が難航している」と相談された事業者の補助事業の完了を見届けた際には、長らく携わっていた事業者の復旧した様子を見ることができ、とても嬉しく感じました。

また、現地調査に行った際には、「この補助金のおかげで事業を再開でき、本当に助

けられた」という主旨のお話を聞くことが多く、私がグループ認定時から携わっていない事業者であっても、感慨深いものがあります

私がこの業務に従事して1年7か月経ちますが、多くの事業者やその支援者と関わってきました。現地調査のために週1～2回出張し、補助金の申請や事業計画に関する相談等で多くの事業者と接した結果、現在までにいただいた名刺の枚数が300枚を超えていました。この事実からも多くの方と関わってきたことを自負しています。

300名を超える人と話をすれば、事業者によって被害状況や物事の考え方が全く違うことに気付かされます。補助金制度に関する理解度も人それぞれであるため、まずは自分自身で制度を理解した上で、多様な相談に対し分かりやすく説明できるよう努めています。また、被災当時のことの他に、震災後から現在までの状況や課題について話を聞く機会も多く、行政に携わる職員として、興味深い話を聞くこともありました。

行政職員として事業者や県民の方々に対し公平に接することは当然ですが、事業者の話を傾聴し、柔軟な発想で業務に取り組むよう努めています。

グループ補助金の担当には、福島県のプロパー職員が7人、私と同じ地方自治法派遣職員が3人、専門員が7人います。平成28年度にグループ補助金の不正受給が発覚し、過去に補助金を受給した全事業者へ再調査を行う関係で、昨年担当職員が増員されました。増員に伴い福島県庁から執務室を移したため、着任当初から補助金チームのみが駐在する庁舎で業務を行っています。

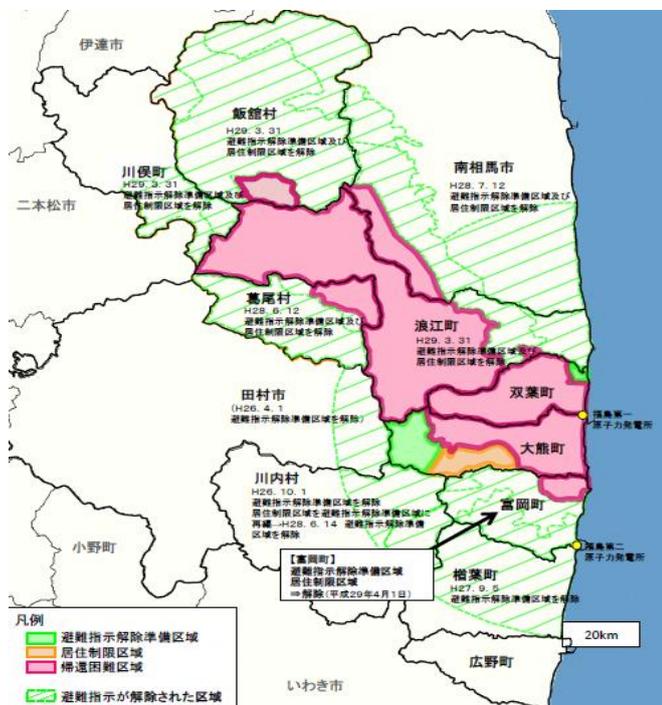


図2：放射線量に応じた福島県の避難指示区域  
避難地域12市町村と称され、グループ補助金はこの12市町村と津波浸水地域（いわき市・相馬市・新地町）の被災事業者を補助対象としている。  
上図は平成29年4月1日時点のもの  
（出典：ふくしま復興ステーション  
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/list271-840.html>）

派遣 2 年目ということもあり、課内でも様々な業務を任せられるようになり、必然的に業務から学ぶことも多くなりました。今では、着任当初に心の片隅にあった「他県からの応援職員」という立場ではなく、「福島県職員」という立場で昨年度以上に業務に邁進できていることを自負しています。

## 2 被災地の復旧・復興の状況

私が普段生活する福島市では、震災の影響をほとんど感じることはありません。福島駅周辺の飲食店や居酒屋等は、週末や休日になると多くのお客さんで賑わいを見せているほか、周辺のイベントスペースでは定期的にイベントが催されるため、街としての活気を感じています。

地震・津波により甚大な被害を受けた、いわき・相馬等の浜通り地区は業務に密接に関わる地区であり、頻繁に訪ねています。浜通り地区の復旧は全体としては進んでいるように感じていますが、その復旧具合は地域によってまちまちです。例えば、いわき地区の復旧はかなり進んでいるように感じますが、津波により甚大な被害を受けた地域等は土地の嵩上げや高台造成といった土地の整備に時間を要しているため、いまだに住宅等が再建されていない地区もあります。

また、原子力発電所事故による被害を受けた相双地区（相馬郡・双葉郡）については、避難指示の解除が順次行われていますが、避難指示が解除された地域の復興はまだまだ道半ばであるように感じています。



(図 3：帰還困難区域のバリケード 国道 6 号線の帰還困難区域より撮影)

※ 国道 6 号線は帰還困難区域内においても通行可能

それでも、復興に関する意気込みは伝わってきます。出張時の昼食でいわき市の飲食店を訪ねましたが、仮設店舗時代に寄せられたメッセージや、店舗の復旧に伴うお祝いのメッセージが書かれており、地元の方の意気込みや気持ちを窺い知ることができました。また、過去に避難指示区域の指定を受けていた地域に戻り、事業を再開する事業者のインタビューを新聞で読んだ際、復興に対する意気込みの強さを感じました。

福島県全体として、観光事業や県産品の普及に向けて非常に力を入れて取り組んでいます。観光事業は、鶴ヶ城・飯盛山（会津若松市）、猪苗代湖（猪苗代町）、大内宿（下郷町）、安達太良山（二本松市）、飯坂温泉（福島市）、あぶくま洞（田村市）等の観光地や、福島わらじ祭り（福島市）や野馬追（相馬市・南相馬市）、会津まつり（会津若松市）等のイベントを広くアピールしているほか、地域ごとにさまざまなイベントを開催しています。県産品も、福島県産の米については現在も全量全袋検査を行い、安全性の確保に努めています。また、日本酒や桃の生産も盛んで、県として普及のためにトップセールスを盛んに行っています。日本酒については、「全国新酒鑑評会」において金賞受賞数6年連続全国1位であり、全国トップクラスのお酒が堪能できます。



図4：観音寺川の桜（耶麻郡猪苗代町）  
観音寺川の両岸に1km近く続く桜の名所



図5：福島名物円盤餃子（福島市）  
福島市の名物グルメ  
「ふくしま餃子の会」には14店舗が加盟しています。加盟店以外でも、市内には餃子を扱う店が多いです。



図6：相馬野馬追（相馬市・南相馬市）  
国の重要無形民俗文化財に指定される神事であり、7月末の土日月に開催されている。  
馬を追う野馬懸や、街を騎馬武者が行進するお行列のほか、甲冑競馬、神旗争奪戦などの神事が行われる。  
写真は甲冑競馬で勝利した馬が駆け上がるシーン。



図 7：第一只見川橋梁ビューポイント  
(大沼郡三島町)

「日本一紅葉が美しい路線第一位」にもなった JR 只見線の撮影スポット。

平成 23 年の新潟・福島豪雨により一部路線が不通になっているが、全線復旧に向けて取り組みを行っている。



図 8：入水鍾乳洞（田村市）

国の天然記念物に指定されている全長 900m ほどの鍾乳洞。

内部には手が加えられていない部分もあり、膝まで水に浸かる。

「あぶくま洞」とは異なり本格的なケイビングが可能。

復興に向けてまだまだ道半ばではありますが、県として着実に復興へ歩んでいます。この報告書を読まれた皆様におかれましても、福島へ「来て」、「吞んで」、「味わって」いただき、福島の復興に貢献していただければ幸いです。

### 3 被災地へ派遣となって感じたこと

派遣 2 年目になって新たに感じたことは 2 点あります。

1 点目は、復興において「スピード感」が求められていることです。

私の業務上、被災した事業者と直にやり取りを行うため、事業者の現況について様々な話を聞きます。その中で共通して言えるのは「早期に補助事業を完了して、事業を再開したい」ということです。中には震災によって今まで営んでいた事業を継続できなくなった事業者もいて、その方々からすれば、事業が再開できる環境になった時に、一刻も早く再開したいのだと感じました。

埼玉県では「仕事は原則 2 日以内に対応する」ということが徹底されていたため、この意識を自らの業務である復興業務のスピードアップにつなげていきたいと日々感じています。

2点目は、「住めば都」という点です。

派遣前までは埼玉県にずっと居住していたため、県外、自分の知らない土地で生活した経験がなく、埼玉県に帰るたびに「ふるさと」を感じていたのですが、今では福島県に帰ってきたときの方が「ふるさと」を感じています。

昨年、初めての環境に飛び込み、「多くのことを学び」、「多くのことを人に伝える」ために、様々な場所へ足を運び、様々ななものを「見て」、「聞いて」学んできた結果だと思えます。

福島県の方と話をしている中で、地元の方すらも知らない話をすることもあり、そのたびに「福島県に永住してください」と言われます。「お客様」意識ではなく、「いち福島県民」として求められていることを考えると、とても嬉しく思いました。

「よそ者・ばか者・若者」が「まちを変える」とはよく言いますが、そのすべてを満たしている私も福島復興に貢献することができるよう、今後も尽力していきたいと思えます。

繰り返しではありますが、福島復興はまだ道半ばです。ですが着実に復興への歩みを進めています。素敵な場所やおいしいお酒など、魅力がたくさんある福島県へ皆様もぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。

(平成30年10月作成)